

令和4(2022)年度 登録販売者研修【継続的研修】 実施報告書

- ① 実施期間 令和4年 4月1日 から 令和5年 3月31日 まで
- ② 実施者 一般社団法人広島県配置医薬品連合会
- ③ 実施体制
- ・教育、学術等の関係者及び消費者の参画 (有り)
 - ・研修カリキュラム及び実施基準 (有り)
 - ・受講証明書の交付 (有り)
- ※受講証明書発行者名は、ホームページ上に公開しています。
<http://hiro-rengo-okigusuri.jp>

④講習、研修等の内容

	研修実施日(期間)	時間数	受講内容	形式	開催場所
座学	第1回: 令和4年5月13日(木) 第2回: 令和4年10月13日(木) ※コロナ禍のため 全2回ともに中止 →通信教育に振替	0時間	■登録販売者研修(継続的研修) 1 医薬品に共通する特性と基本的な知識 2 人体の働きと医薬品 3 主な一般用医薬品とその作用 4 薬事に関する法規と制度 5 一般用医薬品の適正使用と安全対策 6 リスク区分等の変更があった医薬品 7 店舗の管理及び区域の管理に関する事項 8 その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等	座学	中止
通信教育	令和4年7月4日 から 令和4年9月15日	12時間	◆通信教育テキスト 240問 1 医薬品に共通する特性と基本的な知識 2 人体の働きと医薬品 3 主な一般用医薬品とその作用 4 薬事に関する法規と制度 5 一般用医薬品の適正使用と安全対策 6 リスク区分等の変更があった医薬品 7 店舗の管理及び区域の 8 その他登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規等 ※解答はマークシートに記入し、期日までに提出 採点の結果、70%以上正答で受講修了とする	通信教育	マークシート形式 による通信教育 (計240問)

※コロナ禍の影響により座学(集合形式)研修は実施できなかった為、厚労省および県薬務課の了解を得て通信教育(マークシート形式240問)にて12時間の研修時間を担保した。

全過程合計 12時間

厚生労働大臣 様

令和5年 4月 17日

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則(昭和36年厚生省令第1号)に規定する、登録販売者研修を上記のとおり実施致しましたので、ここに報告を致します。

住所 広島県呉市吉浦新町2丁目5番2号
 氏名 一般社団法人広島県配置医薬品連合会
 理事長 金田 和宏

(別紙7)

研修実施機関からの報告内容

(研修実施機関名：一般社団法人広島県配置医薬品連合会)

	①研修実施機関		②実施場所 ^{※1}	③実施年月日 (実施期間 ^{※2})	④実施回数	⑤受講者数	⑥備考
	名称	所在地					
1	一般社団法人広島県配置医薬品連合会	広島県	オンライン	R5年7月～9月	1回	54人	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

※1：実施場所ごとに記入してください。

※2：複数回実施している場合は、実施期間でも差し支えありません。例：R4.6～R4.12

※3：店舗管理者又は区域管理者の要件に係る追加的研修については、継続的研修と区別するとともに、備考欄に追加的研修である旨記載してください。